平成２６年（フ）第６０７号
兵庫県西宮市苦楽園四番町17番１号
債務者　Ｓｅｔｔｅｂｉａｎｃａこと　藤井　康誠
１　決定年月日時　平成26年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０８１号
札幌市西区平和２条２丁目４番20号
債務者　宮嶋　　暁
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５９号
愛知県愛西市善太新田町十割下21番地４、申立時の住所名古屋市北区平手町２丁目37番地
債務者　松井かつ枝
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　好香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前11時25分
５　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０１号
愛知県豊橋市佐藤２丁目６番地８　Ｂ―101、従前の住所愛知県豊橋市前田町１丁目６番地の８　902
債務者　洞地巳賀代
１　決定年月日時　平成26年12月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河邊　伸泰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１７７２号
横浜市南区日枝町２丁目48番地　宮川ビル203
債務者　伏見　東峰
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田丸　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８９号
埼玉県吉川市美南３丁目11番地６　ピラタスⅩⅢ301
債務者　大神田茂樹
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　文博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２９１号
宮崎市清水１丁目12番13号　ＮＪＪ．ＢＬＤ105号、住民票上の住所宮崎市清水１丁目12番13号　しづかコーポ105号
債務者　村上　和英
１　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１９４３号
神奈川県藤沢市長後486番地　ハイツ安田105
債務者　佐藤　　實
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　有佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５５１号
愛知県豊明市栄町武侍16番地２
債務者　小沼登志男
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田阪まなみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８１８号
名古屋市千種区振甫町２丁目66番地２　ｆメゾン振甫201号室、住民票上の住所愛知県豊橋市賀茂町字坂井54番地
債務者　山本　富江
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５１９号
埼玉県所沢市上新井４丁目16番地の３
債務者　鈴木　徳子
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第７２５号
大阪府柏原市平野１丁目11番８―201号　パレ・デ・アルシオン
債務者　和田康太郎
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１４３９号
横浜市中区福富町東通３番地６　関内ハイム502号室
債務者　嶋津　賢彦
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８９１号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上775―26若葉寮303、住民票上の住所横浜市西区浜松町８番11―201号
債務者　嶋津　幸子
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５８１号
兵庫県尼崎市南武庫之荘４丁目２―20―103、住民票上の住所兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目24番32―515号
債務者　久保　弘次
１　決定年月日時　平成26年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１１０号
札幌市厚別区もみじ台南３丁目１番23号
債務者　西木　浩平
１　決定年月日時　平成26年12月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６１４号
横浜市都筑区池辺町2168番地
債務者　川間賀津雄
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石山　晃成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部